

広報

つるい

令和2年

10月号

No.710

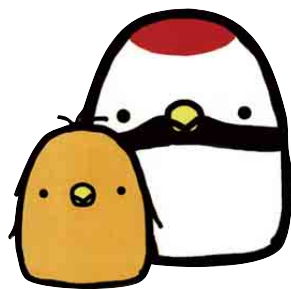


今月の主な話題



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

- 鶴居村子どもセンター「こすもす」オープン！ 2
- 令和元年度決算報告 4～7
- 人事行政の運営等の状況 8～9

鶴居村子どもセンター 「こすもす」オープン!

保育園や子育て支援センター、児童館機能を兼ね備えた村立子育て支援施設「鶴居村こどもセンター（愛称：こすもす）」が完成し、9月1日にオープンしました。

オープンに先立ち、前日の8月31日には開所式が執り行われ、大石村長や松井村議会議長をはじめ関係者ら約50人が出席し、テープカットで施設の完成を祝いました。

式辞の中で大石村長は「村の次代を担う子どもたちが、この施設でのびのびとたくましく育ってほしい。施設の運営に万全を期したい。」と述べ、開所式後には関係者らが施設内を見学したほか、新たに提供が始まる給食を試食するなど、新施設の幕開けに大きな期待が寄せられていました。

9月1日から登園を開始した園児らは、新しい保育園に緊張しながらも徐々に笑顔を見せ、「保育園たんけん」と称した施設内見学の時には満面の笑みに変わり、初めての給食も完食する園児が続出するなど、絶好のスタートを切りました。

また、子育てサークル「ひよこ会」や放課後児童クラブにおいても、新施設を満喫する様子がみられ、早くも複合施設としての賑わいをみせていました。



給食



保育園たんけん



放課後児童クラブ



ひよこ会

みんなの疑問

鶴居村のお水はどこから？

9月7日、鶴居小学校4年生を対象に、日々の食事やお手洗い、お風呂で使用する村の水はどこで作られるのか、どこを通過して蛇口から出てくるのかという疑問を解明するため、役場建設課の職員を講師として特別授業が行われました。

授業では家庭で使用し汚れた水を、きれいで安全安心な水道水にするための過程や工夫、実際の浄水場で使用されている道具を手に取りました。最後に村の水道水と市販されている飲料水の飲み比べクイズを行い、児童らは悩みながらも見事に村の水を当てることができました。



オフビートなスウィングで

わくわくジャズコンサート

9月3日、村内中学生を対象に鶴居村小劇場が開催されました。

今回の小劇場は「わくわくジャズコンサート」と題し、ジャズの軽快でノリのいい音楽で自粛が続く憂鬱な気分を吹き飛ばそうと開かれました。

コンサートではジャズアレンジした流行りの曲のイントロクイズを行ったり、楽器の演奏者にその楽器ならではの苦労や気を付けていることを質問し、はじめは聞きなれない音楽に少し緊張気味だった生徒もコンサート終盤ではピアノ、ギター、サクソフーン、ドラム、コントラバスの5つの楽器が奏でるクインテットとともに手拍子でジャズを奏でました。



もっとタンチョウを知るために

タンチョウ講座はじまる

教育委員会では、多くの村民にタンチョウへの興味関心を深めてもらおうと、このほどタンチョウ講座を開講し、平日の部、土曜日の部に分かれ計26名が参加しました。

1回目の講座はタンチョウの大きさや一年の暮らし、食べ物などタンチョウの基礎知識について講師から説明があり、受講者は熱心に耳を傾け、「タンチョウツルという呼び方は間違いなのか？」など、積極的に質問する姿も見られました。

この講座は連続講座で、年度内に6回行われます。2回目の講座では、秋のタンチョウ観察というテーマで、村内をバスで移動しながら観察のしかたや楽しみ方を学ぶ予定です。2回目からでも参加できますので、受講を希望される方は教育委員会（0154-64-2050）までお問い合わせください。

第2回 平日の部：10月8日（木）

土曜日の部：10月10日

第3回 平日の部：10月28日（水）

土曜日の部：10月24日

第4回 平日の部：11月26日（木）

土曜日の部：11月28日





決算報告

令和元年度 一般会計の主な新しい事業

IP告知端末機器等更新事業	1億5,016万円
鶴居西公共エリア施設整備事業(解体工事)	1億1,637万円
子育て支援施設 子どもセンター「こすもす」建設事業	6億7,703万円
地域福祉拠点施設基本実施設計策定事業	1,228万円
農畜産物加工施設「酪楽館」増改築実施設計策定事業	334万円
森林環境譲与税基金積立金	529万円
民間賃貸住宅建設促進支援事業	2,400万円
新総合体育館実施設計策定事業	3,432万円
地域公共交通プラン策定事業	418万円
テニスコート施設整備事業	5,096万円
簡易軌道シンポジウム開催事業	149万円

(金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。)

一般会計の歳出決算は62億386万円

令和元年度の一般会計の決算額は、歳入が62億6744万円、歳出が62億386万円であり、実質収支は6358万円の黒字となっています。前年度比較では、歳入で16億4009万円(35.4%)の増、歳出で16億3259万円(35.7%)の増となり、子育て支援施設建設事業や畜産クラスター事業等による普通建設事業費の大幅増が主な要因となっています。

■歳入

村税の決算額は3億9333万円であり前年度比較で1802万円増額、収納率では98.6%の高い結果となりました。また、村税や使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入などといった自主財源は歳入全体の15.9%を占める割合となっています。

一方、地方交付税は20億1146万円と前年度比較で893万円の減額、国・道支出金は20億247万円と前年度比較で15億5053万円の大幅増額、借入金である村債は10億6990万円と前年度比較で5億9108万円の増額となりました。これら依存財源の歳入全体に占める割合は84.1%となりました。

なお、地方交付税が全体に占める割合は32.0%ですが、令和元年度は子育て施設建設事業や畜産クラスター事業に係る国道支出金及び村債を21億2760万円臨時的に収入したことから、この要素を除くと地方交付税の割合は48.6%となり、村の収入の実質約半分を占める歳入状況となります。

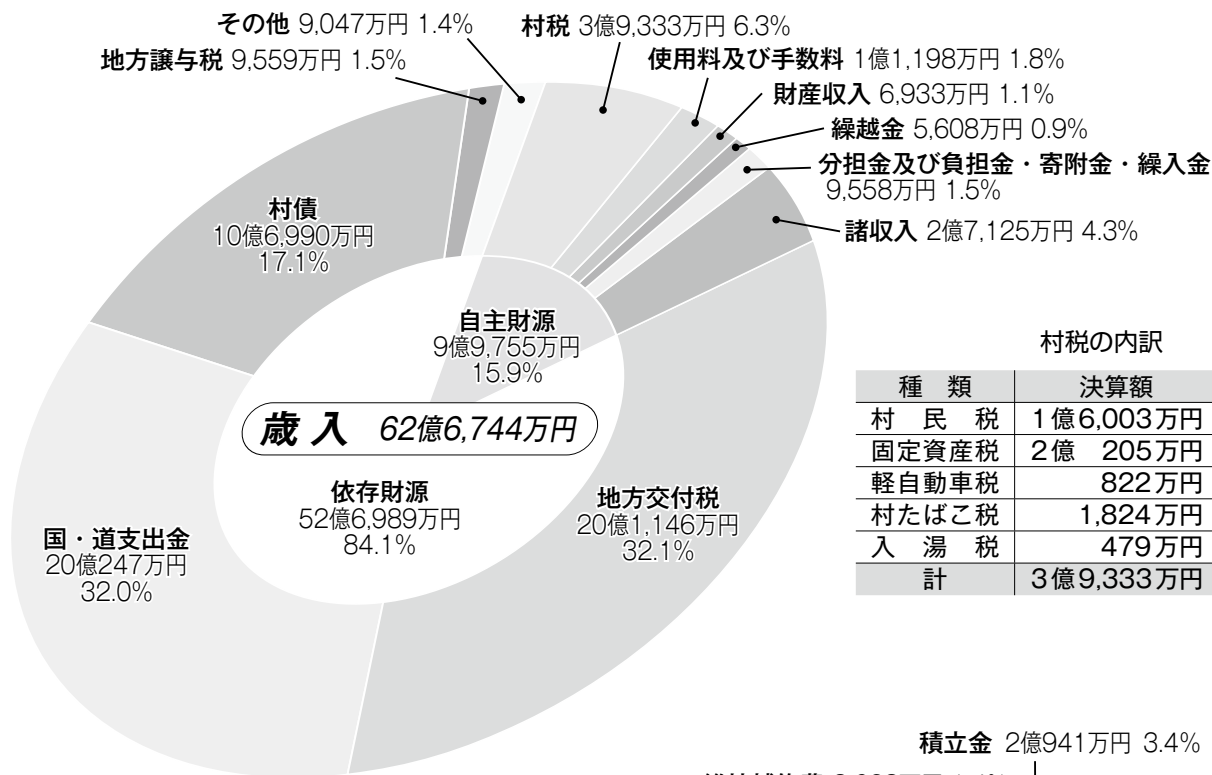
■歳出

職員給与等の人件費は、国の基準に準拠した給与改定等により前年度比較で945万円(1.6%)の増額、公債費は過疎対策事業債、一般廃棄物処理事業債及び臨時地方道路整備事業債の償還終了等の影響による償還金の減少により前年度比較で6414万円(12.3%)の減額となり、扶助費を合わせた義務的経費の合計では歳出全体の19.8%を占める12億2677万円の決算となりました。

投資的経費(普通建設事業費)は、IP告知端末機器等更新、子育て支援施設建設事業、総合体育館整備事業をはじめ、テニスコート施設整備事業、幌呂農村環境改善センターLED化及び外構等改修工事、民間賃貸住宅建設促進支援事業、村道7路線の改良舗装等を実施した結果、決算額は歳出全体の53.4%を占める33億1397万円となりました。なお、前年度比較では22億9707万円(225.9%)の大幅増額となっています。

なお、投資的経費のうち14億9351万円は畜産クラスター事業に係る支出であり、道補助金として同額を歳入で受け入れています。

その他の経費では、物件費が第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業、地域公共交通プラン策定事業、橋梁個別施設計画策定事業、タンチョウウォラム開催事業、簡易軌道シンポジウム開催事業等を実施し、前年度比較で6061万円(8.8%)の減額となり、積立金は今後の公共施設更新対策を目的とした基金への積立度が一定程度完了したこと等から、前年度比較で4億9671万円(70.3%)減額となっています。

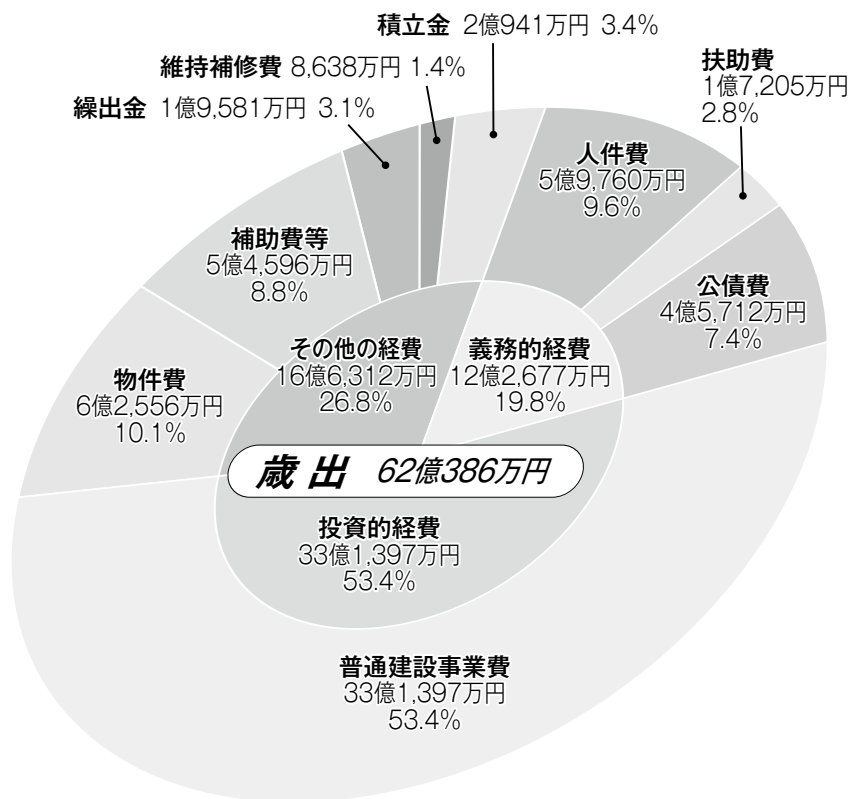


村税の内訳

種 類	決算額	構成比
村 民 税	1億6,003万円	40.7%
固定資産税	2億 205万円	51.4%
軽自動車税	822万円	2.1%
村たばこ税	1,824万円	4.6%
入 湯 税	479万円	1.2%
計	3億9,333万円	100.0%

歳入「その他」の内訳

種 類	決算額
利子割交付金	23万円
配当割交付金	77万円
株式等譲渡所得割交付金	51万円
地方消費税交付金	4,895万円
ゴルフ場利用税交付金	1,824万円
自動車取得税交付金	1,224万円
地方特例交付金	900万円
交通安全対策特別交付金	53万円
計	9,047万円



一般会計
歳入・歳出
の状況

用語の解説

歳入（1年間のすべての収入）

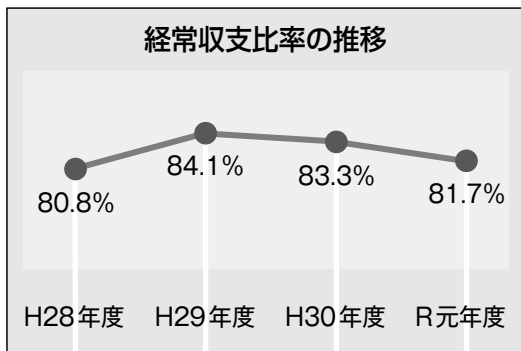
- 〔自主財源〕自前で収入できるお金
- 〔依存財源〕国や道から交付されたり、借りたりするお金
- 〔使用料及び手数料〕公営住宅の家賃、保育料、公共施設の利用料、各種証明による収入など
- 〔財産収入〕村の土地・建物の貸付や売却による収入など
- 〔繰入金〕各種基金を取り崩して繰り入れるお金など
- 〔地方交付税〕所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金
- 〔村債〕公施設建設など、村が一度に多額の出費が必要な場合に認められる長期借入金
- 〔国・道支出金〕国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

歳出（1年間のすべての支出）

- 〔義務的経費〕法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金
- 〔投資的経費〕道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金
- 〔公債費〕借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息
- 〔扶助費〕医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金
- 〔物件費〕委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など
- 〔補助費等〕各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

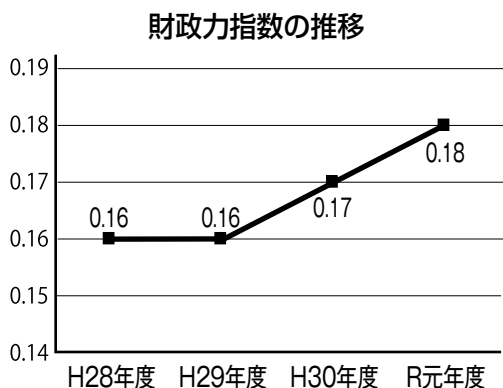
〔繰入金〕特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

一般会計決算の目的別に見た歳出の状況



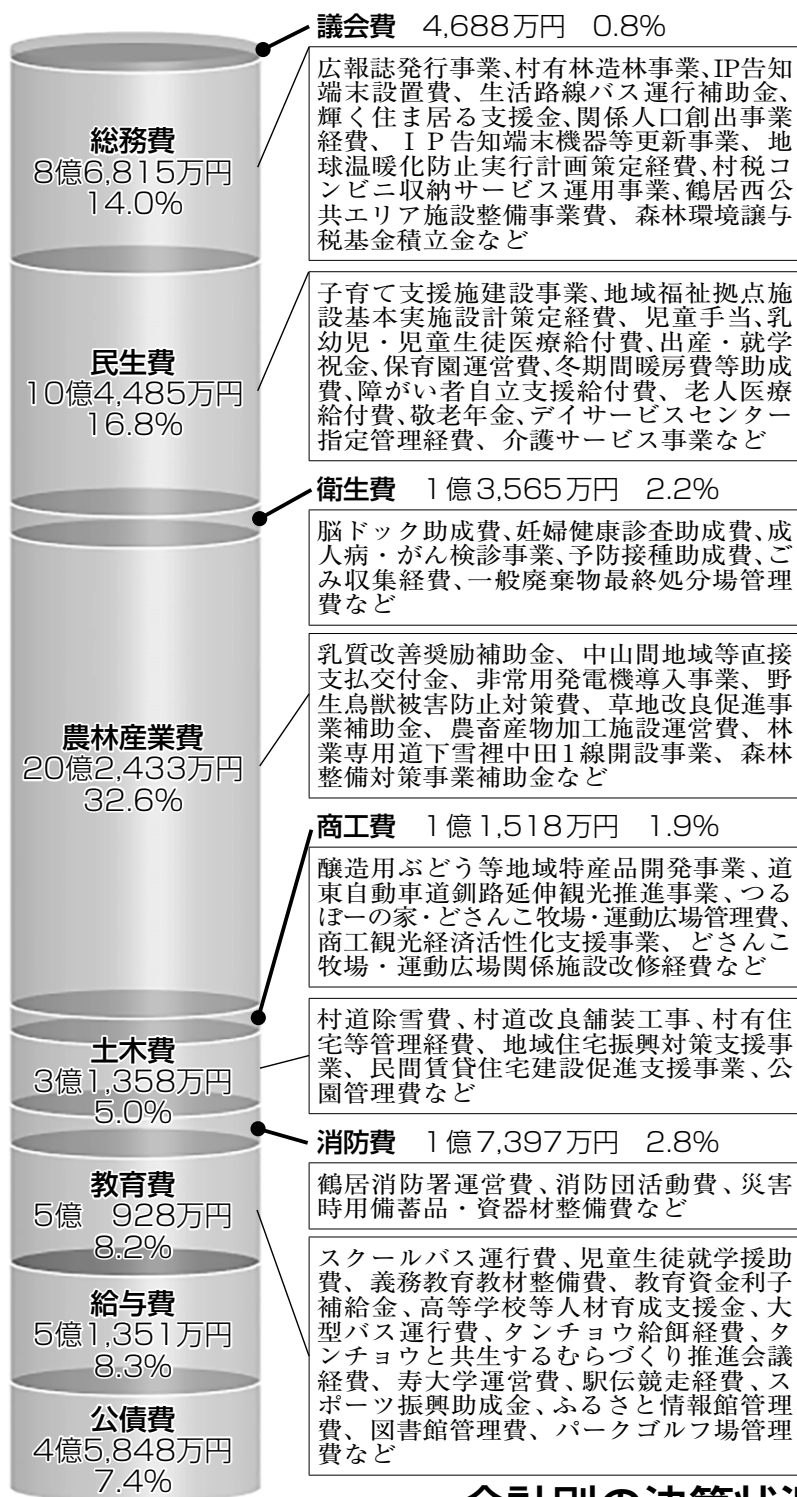
【経常収支比率】財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標であり、地方税や地方交付税など経常的に収入されるお金を人件費や扶助費、公債費などの経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみるものです。

比率が低いほど弾力性が大きく、臨時の財政需要に対しての余裕を示し、一般的に70~80%程度が良いとされています。



【財政力指数】1に近いほど財政基盤が強く、財源に余裕があるものとされており、過去3カ年の平均値で示す指標です。

本村の歳入状況は、村税などの自主財源が全体の2割程度であり、残りの約8割が地方交付税や国・道支出金、村債といった依存財源であるため、財政力指数は0.16~0.18と低い数値になっています。



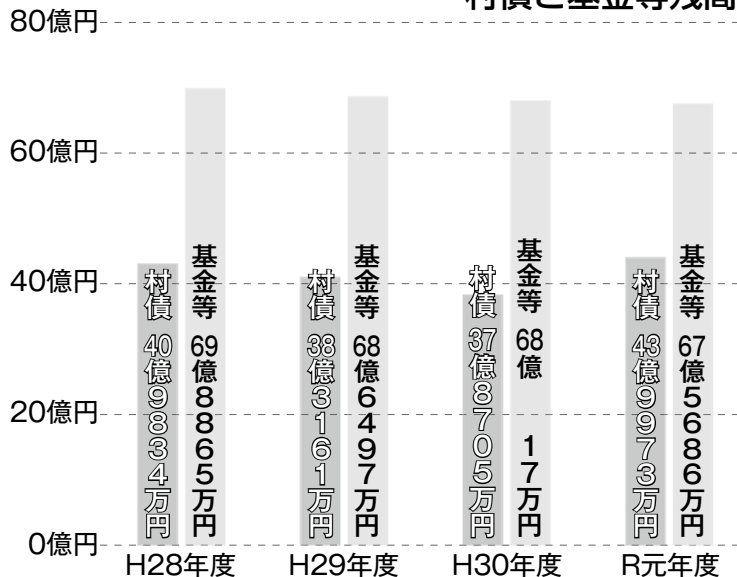
会計別の決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額	
一般会計	62億6,744万円	62億386万円	6,358万円	
特別会計	水道事業	5,791万円	5,551万円	240万円
	農業集落排水事業	5,683万円	5,567万円	116万円
	国民健康保険	3億5,753万円	3億2,294万円	3,459万円
	村立診療所	7,561万円	7,561万円	0万円
	介護保険	2億6,912万円	2億4,787万円	2,125万円
	後期高齢者医療	4,189万円	4,115万円	74万円
	計	8億5,889万円	7億9,875万円	6,014万円
合計	71億2,633万円	70億261万円	1億2,372万円	

特別会計の歳出決算は7億9,875万円

特定の収入支出を一般会計とは別に経理する特別会計は全部で6会計あります。令和元年度の特別会計の決算額は歳入が8億5,889万円(前年度比0.5%減)、歳出が7億9,875万円(前年度比1.7%増)となり実質収支は6,014万円(前年度比22.3%減)の黒字となりました。

村債と基金等残高



村債は村の借金、基金等は村の貯金と言えるものです。村債の額は、一般会計と水道及び農業集落排水事業特別会計の合計額であり、借入額の7割ほどは地方交付税などに算入される仕組みになっています。

また、基金等の額は、財政調整基金や減債基金などの目的基金と北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金の合計額であり、基金等と村債の残高を比較すると、令和元年度末では基金等残高の方が23億5,713万円上回っており、借金よりも貯金の方が多い状況となっています。

令和元年度末村債残高	
一般会計	42億4,533万円
水道特別会計	2,146万円
農業集落排水事業特別会計	1億3,294万円
計	43億9,973万円
令和元年度末基金等残高	
基金(全会計の17基金)	48億5,068万円
備荒資金組合基金	19億 618万円
計	67億5,686万円

令和元年度 指標で見る村の財政状況

健全化判断比率(4指標)

※()は、前年度の比率

早期健全化基準を超えるといエロカードです。

財政再生基準を超えるとレッドカードとなり、財政再建団体となります。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鶴居村の比率	— (—)	— (—)	5.4% (6.2%)	— (—)
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

鶴居村の財政は大丈夫…？

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、財政状況の悪化を早い段階で把握し、その改善に取り組みよう、財政健全化の4つの指標の公表が義務付けられています。

指標は一般・特別会計や公営企業会計、一部事務組合など鶴居村にかかるすべての会計を監視対象としており、単年度だけでなく将来の負担などにも配慮した判断指標となっています。

指標のうち、いずれかが一定の基準値を超えると、財政健全化や財政再生の計画を策定し、外部監査の実施や国などの関与のもと、早急な改善に取り組みなければなりません。

各指標について

■実質赤字比率

翌年度へ繰り越す事業の財源などを差し引いた一般会計や一般会計に準ずる会計の赤字が、標準財政規模(鶴居村の通常水準の行政サービスを提供するために必要な一般財源の規模)に占める割合です。

早期健全化基準15.00%に対し、赤字がないので「—」で表しています。

■連結実質赤字比率

鶴居村の全ての会計の赤字や黒字を合計し、連結ベースでの赤字が標準財政規模に占める割合です。

早期健全化基準20.00%に対し、各会計とも赤字がないので「—」で表しています。

■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が「許可制」から「協議制度」に移行したことともない導入された財政指標で、標準財政規模に対する実質的な借金返済の割合を示す指標です。(連結決算の考え方が導入されており、鶴居村の全ての会計や一部事務組合などの分まで含めたものです。)指標は平成29年度〜令和元年度の3年間の平均値で表します。

早期健全化基準の25.0%に対し、鶴居村の比率は5.4%です。前年度比較で0.8%減少しています。

■将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。一般会計の地方債残高、特別会計などへの繰出金、職員に対する退職金の支給予定額や債務保証など、将来村の負担が見込まれる経費から、充て可能な基金や地方交付税の算入見込などを控除して算定します。

鶴居村は将来負担額よりも基金額などが上回っており、早期健全化基準の350.0%に対し、将来負担がないので「—」で表しています。

※資金不足比率

公営企業会計(水道・農業集落排水事業)については、資金不足比率を算定し、経営健全化基準の20.0%に当てはめますが、各会計とも赤字がないので、資金不足はありません。

人事行政の運営等の状況をお知らせします

■鶴居村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、村職員の給与や任免等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況(令和2年4月1日現在)

職員の採用・退職に関する状況

平成31年4月1日現在の職員数 (A)	令和元年度中の異動		令和2年4月1日採用 (D)	令和2年4月1日現在の職員数 (A) - (B) + (C) + (D)
	退職 (B)	採用 (C)		
63人	4人	0人	7人	66人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計)

区分	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	30年度の 人件費率
元年度	6,250,711 千円	63,579 千円	634,388 千円	10.1 %	13.5 %

(2) 職員給与費の状況 (普通会計)

区分	職員数 (A)	歳 出 額				一人当たり給与費 B/A
		給 料	諸手当	期末手当	計 (B)	
元年度	59 人	198,072 千円	48,292 千円	80,256 千円	326,620 千円	5,535 千円

(3) 一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合 計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査	係長 主査	課長補佐 室長・次長	課長 事務局長	
職員数	7人	10人	13人	4人	8人	9人	51人
構成比	13.7%	19.6%	25.5%	7.8%	15.7%	17.6%	100.0%
構成比 (1年前)	12.5%	25.0%	16.7%	10.4%	16.7%	18.8%	100.0%

(4) 一般行政職の初任給の状況

区分	鶴居村	国
大学卒	182,200円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

(5) 職員の平均給料月額等の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	292,300円	38.8歳

(6) 期末・勤勉手当の支給率

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月分	0.95月分
12月期	1.3月分	0.95月分
加算割合	課 長	15%
	課長補佐	10%
	係長・主査	5%

(7) 退職手当の支給率

支給率	自己都合	定 年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(8) 特別職の給料・報酬等

区分	月 額	期末手当	区分	月 額	期末手当
給料	村 長	782,000円	報酬	議 長	307,000円
	副村長	649,000円		副議長	246,000円
	教育長	586,000円		議 員	193,000円
		6月期 2.25月分 12月期 2.25月分 計 4.5月分			6月期 2.25月分 12月期 2.25月分 計 4.5月分
		加算割合 15%			

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和元年度）

（1）勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	38時間45分	土・日曜日

（2）年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
1,555日	531.9日	41人	13.0日	34.2%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和元年度）

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和元年度）

（1）職員の研修の状況

研修名	新規採用職員基礎研修	法務基礎・応用研修	中級職員研修	職員道外研修
受講者数	3人	7人	3人	4人

（2）職員の勤務成績の評定の状況

管理職・一般職ともに人事評価を実施。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和元年度）

（1）職員の健康診断実施状況

区分	対象者	受診者数
総合健診	31歳代隔年・40歳以上の職員	39人
事業主健診	総合健診対象者以外の職員	23人

（2）職員の公務災害補償の状況

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金	公務災害 0件
	通勤災害 0件

（3）公平委員会への不服申立等の状況

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て	苦情処理
0件	0件	0件

○お問合わせ先・・・総務課総務係（☎0154-64-2111）

第3回鶴居村議会定例会

第3回鶴居村議会定例会が9月8日から10日の会期で開かれました。今回の議会では、条例や補正予算など21件の議案等が提出され、すべて原案どおり可決・認定されました。主な議案等について紹介します。

財産の取得契約の締結について

○小学校情報通信機器購入

指名競争入札により、株式会社ポータスと契約を締結しました。契約金額は16,720千円です。

○中学校情報通信機器購入

指名競争入札により、株式会社ポータスと契約を締結しました。契約金額は12,265千円です。

令和2年度鶴居村一般会計補正予算

令和2年度一般会計補正予算歳入歳出それぞれ1億2,091万9千円を増額し、総額51億7,482万円としました。

役場庁舎・総合センター機能改善構想策定委託	3,597千円
総合センター等給排水改修工事	12,900千円
地方路線バス事業者支援助成金	700千円
支えあおう・鶴居びと応援券事業(第2弾)	26,610千円
感染症予防対策強化対応車両整備事業	11,065千円
農業関係感染症予防対策資材整備事業	3,500千円
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金	46,759千円

役場からのお知らせ

国勢調査の回答はお済みですか？

国勢調査は、統計法に基づいて実施する人、世帯に関する調査です。第1回調査は大正9年に行われ、今回の調査は21回目にあたり、実施10年の節目を迎えます。国勢調査は行政上の施策への利用として子育て支援のための施策、高齢者福祉対策、防災計画の策定そして地域活性化といった様々なことと利用されます。

○調査する項目

・世帯員に関する事項

- ①氏名
- ②男女の別
- ③出生の年月
- ④世帯主との続柄
- ⑤配偶の関係
- ⑥国籍
- ⑦現在の住居における居住期間
- ⑧5年前(平成27年10月1日)の住居の所在地
- ⑨在学、卒業等教育の状況
- ⑩就学状況
- ⑪所属の事業所の名称および事業の種類
- ⑫仕事の種類(職業)
- ⑬従業上の地位
- ⑭従業地または通学地
- ⑮従業地または通学地までの利用交通手段
- ・世帯に関する事項
- ⑯世帯の種類
- ⑰世帯員の数

- ⑱住居の種類
- ⑲住居の建て方

回答期限

10月7日まで

※今回の調査では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、パソコンやスマートフォンからのインターネット回答が郵送提出にご協力をお願いします。



村教育委員の任命のお知らせ

9月に開催された第3回村議会定例会において、高橋文雄氏が教育委員として再任いたしましたので、村民の皆様にご紹介させていただきます。



高橋文雄氏
(中雪裡)

なお、任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間です。



秋の火災予防運動について

10月15日から10月31日まで全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。

これからの季節は、暖房器具の使用に伴い火災が発生しやすくなります。使用する前には点検を行いましょう。また、この時期は環境整備のため屋外においてゴミなどを燃やし、周囲の枯れ草等に燃え広がる火災が多くみられます。ゴミ焼きは法律で禁止されている行為なので絶対にやめましょう。

鶴居村における住宅用火災警報器の設置率は90%以上となりますが、未だ100%に至っていません。住宅用警報器は就寝中の火災や台所での火災を早期に発見し被害を最小限に抑えることができます。設置は法律で義務づけられているため、住宅用火災警報器を設置しましょう。なお、設置から10年で電池または本体の交換の「目安」となっています。既に設置されているご家庭は機器の維持管理に努めましょう。

秋の火災予防運動期間中、消防職員及び消防団員が村内の一般住宅や農家等の防火査察に伺うことがありますのでご理解とご協力をお願いします。

何かご不明な点がございましたら鶴居消防署 予防広報係（☎0154-64-2344）までご連絡ください。



(令和2年度 秋の火災予防運動 全国統一標語)

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

火事・救急・救助は119番
釧路北部消防事務組合鶴居消防署

鶴居村防火標語について

鶴居村防火標語の募集に対しまして、ご協力頂きありがとうございます。おかげをもちまして、村民の皆様より総数146点もの多くの標語が集まりました。選ばれました標語については来月号の「広報つるい」でお知らせ致します。なお、最優秀に選ばれた標語は秋の火災予防運動に合わせ、消防署向いの鶴居小学校敷地内（給食センター横）へ掲示する予定となっていますので是非ご覧ください。

鶴居消防秋季消防演習を実施!!

9月6日（日）鶴居村民広場にて鶴居消防秋季消防演習が開催されました。

当日はコロナウイルス感染症対策を取りながら松井団長以下48名の団員が参加し、小野寺副団長の指揮により特別点検が行われ、団員は規律ある行動で点検に臨んでいました。

その後、全分団による放水訓練を行い、日頃の訓練の成果を発揮しました。



新入団員辞令交付



放水訓練

鶴居村子どもセンターが9月1日にスタートすると同時に施設内に併設されている子育て支援センターの利用も開始いたしました。子育て支援センターでは、保育士等の専任の職員を配置し子育て中の親子の交流、子育てに関する相談、情報提供、子育てに関する講習会等を行い、お子さんの健やかな育ちを応援していきます。今回は子育て支援センター事業についてご紹介します。

子育て支援センターってどんなところ？

- ☆これからママになる妊婦さん、就学前のお子さんを子育て中のお母さん、お父さんが気軽に利用できます。
- ☆子育て支援センターで、親子で遊びながら、お母さん、お父さん同士の交流、子育ての仲間づくりの場にもなります。
- ☆育児の相談など気軽に話したり、子育ての情報提供などを通して安心して子育てができるようお手伝いをさせていただきます。

ご利用案内

対象者：就学前の乳幼児とその保護者等
鶴居村在住の妊婦さん

開所時間：9：00～12：00

休館日：土曜日、日曜日、国民の祝日、小学校長期休業期間
※その他健診等の事業がある時はお休みします。

スタッフ：支援員（保育士等）



主な活動内容

おやこひろば「ひよこ会」(3～4回/週)

子ども同士がふれあいながら、一緒にそだちあう友達を見つけたり、お母さん、お父さん同士の交流から子育ての仲間に出会う場です。また、出産後の子育てを不安なく楽しみに迎えるために、妊娠中から子育て仲間や先輩ママとの交流ができます。



すくすくひろば (1回/月)

保健師や管理栄養士が、発育や離乳食などの相談に応じます。希望や状況に応じてお子さんの身体計測も実施できます。



あそびのひろば (1回/月)

親子の触れあい遊びや季節に合わせた創作作り、行事などを通して、親子のかかわりをお手伝いします。また、楽しみながら、基本的な生活習慣等を身につけられるような遊びも提供します。



子育て講座 (1回/月)

講師の方を招き、子どもの健康や子育てに役立つ講座を計画します。



<持ち物>

- ・ 水分補給のための飲み物（施設内での食事はお控えください。）
- ・ 手や汗を拭くタオル、赤ちゃんを寝かせる際はバスタオルをご持参ください。
- ・ おむつ、着替え、帽子など（おむつはお持ち帰りください。）
- ・ 母子手帳（すすくひろばのみ）

<子育て講座の申込みについて>

参加をご希望される方は、事前に支援センター職員（☎0154-64-2904）または役場保健師（☎0154-64-2116）へお申し込みください。

子育て支援センターにて、お子さんの託児も行います。

<感染予防対策について>

- ・ 利用日から1週間以内に発熱や風邪症状のある方にはご利用を控えています。
- ・ 利用前にはご自宅でお子さん・ご家族の健康状態を確認し「健康確認カード」の提出をお願いします。
- ・ 利用時には体温測定、手指消毒、マスクの着用をお願いします。
- ・ 当面の間は、村内の居住者のみの利用とします。
- ・ スタッフについても体温測定等の健康観察を行い、マスクを着用します。
- ・ 1時間に2回以上の換気、事業終了後にはおもちゃや施設内の消毒を行っています。



【お問い合わせ先】 鶴居村子どもセンター施設内（子育て支援センター） ☎0154-64-2904
鶴居村役場保健福祉課 保健師 ☎0154-64-2116

「小児ロタウイルスワクチンが定期接種になります！！」

- 令和2年10月1日から、ロタウイルスワクチンが定期接種となります。
- 対象は令和2年8月1日以後に生まれたお子さんで、経口弱毒性ヒトロタウイルスワクチンを使用する場合は、出生6週日後から24週0日後までの間にある方。五価経口弱毒性ロタウイルスワクチンを使用する場合は、出生6週0日後から32週0日後までの間にある方。
※ 鶴居村では経口弱毒性ヒトロタウイルスワクチンの接種となります。
- 接種回数は、経口弱毒性ヒトロタウイルスワクチンは2回の経口投与、五価経口弱毒性ロタウイルスワクチンは3回の経口投与
- 該当になる方には、個別にご案内しています。



ご紹介します。

8月に行われた3歳児健診で『虫歯のない子』に表彰されました。



鶴居東
かがわ おうすけ
加川 旺介
くん



鶴居南
わだ あかり
和田 朱理
ちゃん

鶴居西
わだ のえい
和田 暢叡
ちゃん



鶴居東
たにくちさくと
谷口 桜都
くん



地域おこし協力隊の手記



～世界中とつながりを～

地域おこし協力隊 隊員 幸地 真

鶴居村のみなさま、こんにちは！

鶴居村地域おこし協力隊の幸地です！

夏も東の間、肌寒い日も多くなり、すっかり秋の雰囲気ですね。村の花であるコスモスも咲き、紅葉も始まりです。雪で真つ白になるまでしばし華やかな季節を楽しめそうです。

さて今月は、すっかり生活の一部となった「SNS」について。地域おこし協力隊でも運用しているSNSですが、意外と難しいもの。どのように使っていけばよいのでしょうか。

そもそも、SNSとは「ソーシャル（社会的）ネットワークキング（つながり）サービス」の略で、その名の通り他のユーザーとつながること、コミュニケーションを取る事が目的です。たとえば、Facebookでは自分の友達や知り合いとつながることができ、お互いに近況を伝えあったりすることができま

す。そして、SNSにはたくさん種類があることも特徴です。それぞれに得意なことが違うので、「SNSってどれをやったらいいの...？」という方は

参考にしてみてください。

まずは「Facebook」。基本的的にユーザーが顔写真つきで、実名で利用していることが特徴です。なので、Facebookは自分の友達や知り合いを探して、実際の交友関係の延長で使うことができます。あるいは、自分の事業やビジネスを登録して広告することもできます。

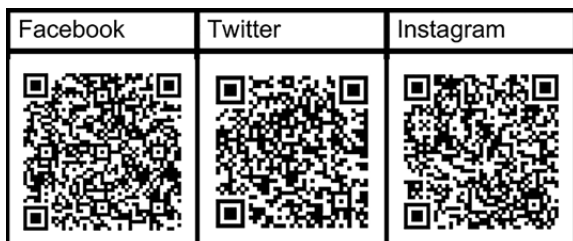
「Instagram」は若い世代に人気が高いSNSで、写真を中心に交流することが特徴です。文章を伝えることもできますが、あくまでメインは写真。いわゆる「インスタ映え」する写真に他のユーザーが「いいね」したりコメントしたりします。知らない人でも、「いいね」がもらえるのは嬉しいもの。

「Twitter」は最大140文字の短文で交流する手軽さが特徴で、幅広い世代に支持されています。「いいね」も手軽にでき、「リツイート」で友達に教えることもできます。友達はもちろん、世界中の人の「現在」が

わかります。

たくさんユーザーがいる主なSNSはこの三つ。どれも便利なものばかりなのですが、注意もあります。SNSは、いわば「公共の場所」。発言や写真はモラル・マナーと共に。他人の発言や写真は無断で利用せず、オリジナリティを大切に。簡単でありまへのことですが、大人でも実は間違えやすいもの。これからの常識として、みんなで守っていききたいものです。

この記事でも地域おこし協力隊の公式SNSのQRコードを掲載しています。スマホのカメラでQRコードをスキャンして、ぜひフォローしてみてください！



新刊案内

鶴居村図書館だより

館内利用について

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒、マスク着用等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……10月の休館日は27日(火)です。
図書館は毎月1回の図書整理日以外はいつでも開館しています。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR・DVD】
2週間
(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

※紹介している本は9/30(水)から利用できます。

ゼロから理解するITテクノロジー図鑑



三津田治夫 監修
武田侑大 イラスト
岩崎美苗子 文
21世紀の教養「テクノロジー」のことが、ゼロから理解できる図鑑。AI、IoT、STEAM、Python…。IT、テクノロジーの用語100を厳選し、イメージが膨らむイラストとともに解説する。

知識ゼロからの短歌入門



佐佐木幸綱 監修
「心の花」編集部 著
1300年前から親しまれる日本の「詩」に挑戦しよう!誰でも趣ある歌が詠めるよう、短歌の基本から表現テクニック、言葉の使い方・扱い方までを解説する。多数の名歌も収載。

トツ!



麻生幾 著
原宿駅周辺で銃乱射事案が発生。多くの死傷者が出たが、警視庁特殊部隊SAT制圧班(通称トツ)が緊急出動し、犯人を制圧した。しかし、班長の南條は、ある被害者女性が遺した謎の言葉が頭から離れず…。クライムサスペンス。

スキマワラシ



恩田陸 著
古道具屋を営む兄・太郎と、物に秘められた“記憶”が見える弟・散多。ある日、ふたりはビルの解体現場に現れる少女の都市伝説を耳にするが…。ファンタジックミステリー。

科学でナゾとき! わらう人体模型事件



あさだりん さく
佐藤おどり 絵
児童会長の彰吾の秘密は、変人の理科教師、キリン先生が、実は父親であること。彰吾は、学校でおこるさまざまなナゾを、キリン先生の科学的アドバイスで解き明かすことができるのか!? 科学が好きになる連作短編集。

おばけになりたいなす



岩神愛 作・絵
ゆいちゃんに「むらさきおばけなんてたべないもん!」と言われてしまったなすは、本当におばけになってしまおうとして…。

お誕生



お誕生おめでとうございます。

8月中旬に届出のありました出生について、次のおりご紹介いたします。

久野 ^{りひと} 璃人 くん 男子 下幌呂



鶴居文芸

凍原社9月句
(俳句)

予報はすれ畑にしっとり秋の雨	芒梅雨にほとほとめいる萩の花	秋雨は指揮者か野山全休符	秋雨や親の帰りを待つ子達	労りてくれし友との秋の旅	秋雨の切れ間すかさず蝶の舞う
----------------	----------------	--------------	--------------	--------------	----------------

紀代子	春夢子	和子	ちえこ	水脈	ミヤノ
-----	-----	----	-----	----	-----

ハロウィンジャンボ
5億円
1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

1 ハロウィンジャンボ **ミニ**
1千万円
1等1,000万円

2つのジャンボでラッキーハロウィン!

インターネット購入はこちら!
宝くじ公式サイト
<https://www.tokorakuji-official.jp/>

9月23日(水) 同時発売 各1枚 300円
発売期間/9月23日(水)~10月20日(火)
抽せん日/10月27日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

<ふるさと納税分>

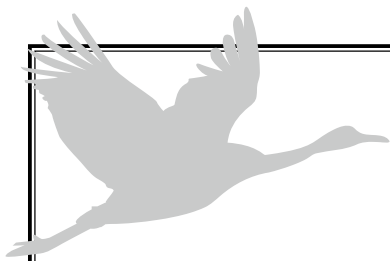
平間正之様、本間誠二様、
渡部久美子様、三浦勲様、
大川浩様、亀井英志様、
菅原敏夫様、杉山太郎様、
南雲彩花様、苫鉄馬様、
奥村好香様
他144名

●8月寄付実績

156件 1,566千円

■令和2年度(令和2年4月~令和2年8月)の
寄付累計

664件 7,710千円



シリーズ
タンチョウ
Vol. 310

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井 真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南
☎0154-64-2620 / FAX0154-64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



「第26回タンチョウイラスト展」開催中です

「タンチョウイラスト展」は1994年から開催しているサンクチュアリの恒例行事です。これまでは、毎年冬休みに作品を募集し、サンクチュア리를皮切りに道東の自然系の施設で巡回展を行なっていました。

以前は、「タンチョウと言えば冬」が当たり前。ところが生息数が増え、生息地も広がってきた今は、「夏にはよく見ます」なんて言われることも少なくありません。鶴居村はタンチョウの越冬地ですし、やはり冬の鳥というイメージですが、道内には、タンチョウは夏にしかいない地域もあります。おもいきって冬は1回お休みし、夏に作品を募集することにしました。

集まった作品は今までとは雰囲気違います。カラフルで明るい作品が多いのです。もちろん雪原でダンスなど、今まで定番だったイラストもありますが、雪原に黄色いツブツブ（コーン）が撒かれた絵は見当たりません。イラストの中のタンチョウの食事風景は、給餌ではなく小川などの水辺での採餌です。イラストのタンチョウは、湿原で子育てをし、小川などの水辺で自然の餌を食べ、もちろん集団で畑にいる絵もありました。四季折々のタンチョウの姿が描かれています。また、草花に囲まれたメルヘンチックなイラストが多いのも今回の特徴で、見ていて飽きることがありません。作品の募集を夏に変更することに少々不安もありましたが、結果オーライ！見ごたえのあるタンチョウイラスト展になりました。

「第26回タンチョウイラスト展」は、今シーズンのネイチャセンター開館に合わせて10月1日から開催しています。10月31日まで展示していますので、是非足をお運びください。



※ソーシャルディスタンスを保つため、2F展示スペースへの入場は人数制限を行なっています。
ご理解とご協力をお願いいたします。



10月村のカレンダー	
1木	特定健診・がん検診等 6:30～ 幌呂農村環境改善センター
2金	特定健診・がん検診等 6:30～ 幌呂農村環境改善センター
3土	特定健診・がん検診等 6:30～ 総合センター
4日	特定健診・がん検診等 6:30～ 総合センター 第31回タンチョウカップ少年サッカー大会 8:00～ 鶴居村多目的運動広場 日本で最も美しい村ビューティフルデー 9:00～ 村内
5月	特定健診・がん検診等 6:30～ 総合センター
6火	介護予防教室ふまともくらぶ 10:00～ 総合センター
8木	タンチョウ講座 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
10土	鶴居保育園運動会 10:00～ 鶴居保育園
13火	秋のすずらん無料法律相談 9:00～ 役場2階 第一・二会議室
14水	1歳6か月・3歳児健康診査 12:45～ 村子どもセンター
16金	寿大学 9:30～ 総合センター
21水	乳児健診 13:00～ 村子どもセンター
24土	タンチョウ講座 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
27火	介護予防教室ふまともくらぶ 10:00～ 総合センター

ナチュラルチーズ鶴居 「ヴァンテージチーズ2020限定販売」



【発売日】
令和2年10月1日(木)予定

【内容】
プレミアムゴールドラベル
2年熟成(1個)
プレミアムゴールドラベル
1年熟成(2個)
鶴居ゴールドラベル(2個)
※専用桐箱入り

【販売個数】
80個

【販売価格】
6,000円(税別)

【購入方法】
「酪楽館」WEBサイト
つるぼーの家

今月の表紙

鶴居村子どもセンターの初登園での様子です。
新しい景色にみな興味津津でした。

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数
人身事故0件/物件事故44件
8月中の発生件数
人身事故0件/物件事故4件
死亡事故ゼロの日 1,750日
(8月末現在)

人の動き

(8月末住民登録人口)

総人口 2,529人
(前月比 ±0人)

男 1,270人
(前月比 ±0人)
女 1,259人
(前月比 ±0人)
うち外国人人口 35人

世帯数 1,207戸
(前月比 ±0戸)

編集後記

10月といえば、『秋』。秋といえば食欲の秋でしょうか。野菜や果物、きのこに海の幸など食欲をそそるのが沢山ありますね。食べ過ぎて体重計にとらめっこなんてことになったら大変ですが、おいしい料理をいっぱい食べて寒い季節に備えましょう。ハロウィンでお菓子を貰うのも忘れずに。(F)